女性の職業生活における活躍の推進に関する法律 第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和7年4月8日公表

①職員の女性割合	②男女別の 育児休業取得率		③男性の配偶者	④超過勤務の状況	⑤年次休暇取得
	男性	女性	出産休暇取得率	(1人当り月平均)	日数
25%	該当なし	該当なし	該当なし	1時間	14日

データ時点 令和6年度実績

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:日野町江府町日南町衛生施設組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)		
任期の定めのない常勤職員	95.9%		
任期の定めのない常勤職員以外の職員	83.9%		
全職員	86.9%		

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

M-19-10-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-				
役職段階	男女の給与の差異			
37 177772	(男性の給与に対する女性の給与の割合)			
本庁部局長・次長相当職	_			
本庁課長相当職	_			
本庁課長補佐相当職	_			
本庁係長相当職	95.6%			

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
3 6 年以上		
3 1 ~ 3 5年		
26~30年		
21~25年		
16~20年		
11~15年	95.6%	
6~10年		
1~5年		

【説明欄】

男女の給与の差異欄が「—」と記載があるのは、該当職員が存在しない。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。